

検討会資料の見方－1

基本目標2
一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり

1

2

2-1 地域産業の活性化

3 系図（基本施策 - 単位施策）

(1) 新たな産業の展開		
① 地域産業を支える産業施策の推進		
② 創業の促進		
③ 北区の魅力を生かした観光の推進		
(2) モノづくりの振興		
① ものづくりイノベーションの推進		
② ものづくり人材・企業の育成		
③ ものづくりのPR・ブランド力の強化		
(3) 生活サービス産業の育成		
① 魅力ある個店づくりの支援		
② 商店街の新たな魅力づくりの推進		
③ 区民生活を支える産業の振興		
(4) 勤労者の働きやすい環境づくり		
① 勤労者が安心して働ける環境整備		

区民とともに

区民（地域・NPO・事業者等を含む）に期待すること

- ・産業団体、地域金融機関、NPOは、行政と連携した中小企業者への支援を行う。
- ・区内企業や商店街は、北区産業の担い手として、経営基盤の強化・安定化、将来の事業継続・発展に向け創意工夫とチャレンジに努める。

5

北区基本構想

産業は、北区で働き、暮らす人々のゆとりある暮らしを支え、地域に活力を生み出す重要な役割を担っています。区は、産業人の創意と意欲にあふれた自由で活発な企業活動が展開できる環境づくりを進め、既存産業の活性化を図るとともに、社会環境の変化に対応した新たな産業分野への進出を支援します。また、区民が集い、にぎわう、生活の場としての魅力ある商店街づくりを支援します。さらに、地域産業を支える勤労者の働きやすい環境づくりにも努めます。

6 単位施策

★地域産業を支える産業施策の推進

⇒売り上げ拡大や販路開拓につながる具体的な支援を伴走型で行うf-Biz（エフビズ）モデル等の事例を参考に検討し、ワンストップ相談窓口の強化を図る。

★ものづくりイノベーションの推進

⇒AI等の先端技術の活用や生産性の向上、製品・サービス等の高付加価値化、オープンイノベーションの実現に向け、先端技術活用推進事業（AI・ロボット・IoTセミナー）等の推進により、区内企業の新たな事業展開に向けた積極的な取組みを促進する。

★魅力ある個店づくりの支援

⇒商店街を取り巻く環境は厳しくなっており、これまでの単独の商店街への支援だけでは、効果が限定的になりつつあることから、商店街を構成する意欲ある個店の活性化に向け、個店の魅力づくりへの意欲的な取組みを支援する。

★勤労者が安心して働ける環境整備

⇒働く意欲がある方が仕事と子育て・介護等との二者択一を迫られることなく働き続け、誰もがいきいきと生活できる社会をめざすため、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を事業主に情報提供し、意識改革を推進する。また、従業者にもワーク・ライフ・バランスの考え方を広める。



区（行政）の役割

- ・産業団体、地域金融機関、NPO等の支援機関とのネットワークを強化する。
- ・コーディネーターとして様々な業種の事業者や、区民、大学をはじめとする研究機関等との多様な交流・連携を図り、事業者の生産性の向上や、製品・サービスの高付加価値化に向けた意欲的な取組みを支援する。

1

基本構想で定めた3つの「基本目標」(第1～3分野)およびこれを支援するための第4の分野

2

基本目標を実現するための執行体制として定めた25の「政策」

3

政策を実現するための方向性として定めた73の「基本施策」およびその下に連なる「単位施策」

()数字…基本施策

○数字…単位施策 ※表の色が濃い(オレンジ色)のは「基本計画2015」から変更のあった単位施策

4

現行計画において定められている計画事業

○…基本計画2015において計画事業とされた事業

☆…中期計画(H29～H31)において計画事業とされた事業

5

政策の内容に該当する基本構想における記述

6

単位施策のうち、基本計画2020において重点的に取り組むとした施策とその内容

7

施策の目的を達成するために、区民と行政が協働していくうえで必要な「公民それぞれの役割」

検討会資料の見方－2

（2）モノづくりの振興 1

区内ものづくり中小企業の発展、ものづくり都市としての認知が向上する

2 基本計画2015の実績評価

中小企業の相談をワンストップで受け、技術相談員・販路拡大コーディネーター（※3）がお互いに連携し、支援施策の発信や相談者の課題解決を支援した。また、様々な補助金の活用や定期的なセミナー等の開催をした。さらに、きらりと光るものづくり顕彰や企業・大学・行政の連携による大学ゼミ生のプレゼン大会を開催した。

8

3 新製品・新技術開発支援事業を中心とした区の補助金の活用により、区内企業のさらなる活性化につながった。また、きらりと光るものづくり顕彰の開催により、北区のものづくりの魅力を積極的に発信することができた。

4 生産性の向上、事業承継・人材不足への対応、ブランド力の強化といった様々な問題を解決するために、ワンストップ相談窓口を中心に、さらに多くの企業に対し支援施策を発信し、活用してもらうことが課題である。

【社会動向】

5 国】新たな有望成長市場を創出するため、AI、ロボット、IoT（※4）等を活用する「第4次産業革命」を推進している。第4次産業革命は、生産性の向上や製品・サービス等の高付加価値化、オープンイノベーション（※5）の実現等に向け、大きな効果を生み出るものとして期待されている。

【区】「北区産業活性化ビジョン2018（平成30年3月）」でAI・ロボット・IoT等の先端技術の活用、事業承継の支援、人材の確保への取組みの重要性を提言している。

⇒区内事業者や企業の分野を横断した交流・連携等を通じて、新分野への事業展開、製品・技術の高付加価値化やイノベーション等を推進する取組みが求められている。

【今後の課題】

①AI・ロボット・IoT等の先端技術を活用した生産性向上や新製品・新技術の開発に加え、企業間連携の活性化や大学をはじめとする研究機関の研究シーズ（※6）活用の促進等、企業の高付加価値化に向けた取組みが重要である。

②北区産業をけん引するリーディング企業の育成や経営基盤の強化を図るための事業承継、人材不足への対応が必要である。

③区内企業が持つ優れた製品や技術を区内外に向けて効果的に発信し、ブランド力の強化を図ることが必要である。

【基本計画2020に向けて】

7

区内事業者や企業の分野を横断した連携支援等を通じて、新分野への事業展開や製品の高付加価値化、イノベーション等を促進する。

意欲ある事業者の交流・取組みを推進し、北区産業のけん引役となるリーダー、グループの育成を図る。

【施策の方向性】

9 ①ものづくりイノベーションの推進

AI・ロボット・IoT等の先端技術の活用や販路拡大・開拓等、新たな事業展開に向けた企業の取組みを支援することで、ものづくり企業の競争力強化を図る。また、区内企業と大学をはじめとする研究機関をつなぎ、産学連携や企業同士の交流・連携を促進することで、製品の高付加価値化や技術の開発を促進する。

10

AI・ロボット・IoT等の先端技術の先端技術の活用や区内企業の新事業展開を支援・促進する。また、産学連携や企業間連携を促進し、製品や技術の高付加価値化を図る。さらに地域に根差した大学との連携支援やベンチャー企業への支援を検討する。

②ものづくり人材・企業の育成

企業間交流の推進やマッチング支援等の取組みを通じてリーディング企業の育成を推進する。また、事業承継の支援、事業展開を支える人材の確保や育成に対する支援等に取り組むことで、企業経営の基盤強化・安定化を図る。

11

東京北みらい塾の開講等により、将来の北区産業をけん引するリーディング企業・グループの育成に取り組む。また、産業団体等との連携による事業承継や人材育成・確保の支援を検討する。

③商工業魅力発信事業やものづくり企業の情報発信・連携強化等により、ものづくり企業の魅力を発信し、「北区のものづくり」のブランド化を推進する。

【各種調査結果から】

6 2017年版中小企業白書（中小企業庁）

⑥新事業展開に取り組む企業は、取り組んでいない企業に比べ、経常利益率が増加傾向にある。
⇒区内企業の新製品開発等の新事業展開やそのための販路開拓を促進する必要がある。

【産業活性化ビジョン基礎調査（平成28年11月）】

○事業経営上の課題として、「従業員の高齢化」、「価格競争の激化」、「受注の確保」が回答の上位を占めた。
⇒高齢化、人材不足に伴う事業承継、人材確保支援、先端技術を活用した生産性向上、高付加価値化に向けた支援を推進する必要がある。

【人口推計調査（平成29年度）】

○生産年齢人口は、平成40年に235,366人となりピークを迎えるが、その後減少に転じる。
⇒経営者・従業員の高齢化や人材不足に伴い、事業承継の支援や、人材の確保・育成支援等を推進する必要がある。

【重点施策】

11 ①ものづくりイノベーションの推進

AI等の先端技術の活用や生産性の向上、製品・サービス等の高付加価値化、オープンイノベーションの実現に向け、先端技術活用推進事業（AI・ロボット・IoTセミナー）等の推進により、区内企業の新たな事業展開に向けた積極的な取組みを促進する。

【単位施策の変更】

①ものづくりイノベーションの推進

②ものづくり人材・企業の育成
③ものづくりPR・ブランド力の強化
・・・「①技術の高度化」と「②地域・企業間等の多様な連携の促進」から再編

1 基本施策名と基本施策の目的(区が目指す姿)

2 【単位施策の活動指標】基本計画2015に基づいて区が具体的に行ってきました活動(事業)内容。

3 【基本施策の成果指標】活動(事業)の成果。基本施策の目的をどれだけ達成できたか。

4 【施策評価としての総括】手応え、今後の課題など。

5 【社会動向】基本計画2015策定以降に起きた、「単位施策」の方向性を設定するにあたって考慮の材料とした事象

6 【各種調査結果から】基本計画2015策定以降に実施したニーズ調査、人口推計調査等から、施策の方向性を設定するにあたって考慮の材料とした調査結果。

7 【基本計画2020に向けて】基本計画2020における基本施策全体の方向性について(2020ならではの特色)。

8 【今後の課題】基本計画2015の実績評価、社会動向、調査結果から見えてきた、現状の課題。

9 【施策の方向性】基本計画2020における施策の方向性(○数字は単位施策名)。解決すべき課題への対応。

10 【取組み例】基本計画2020における取組み(事業)の一例。(施策の方向性を「目的」とした場合の「手段」)

11 【重点施策】単位施策のうち、重点的に取り組むとした施策とその内容。(資料の見方－1の⑥と同じ)